

平成二十一年十一月十七日受領
答 弁 第 六 二 二 号

内閣衆質一七三第六二号

平成二十一年十一月十七日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における各種密約の調査等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における各種密約の調査等に関する再質問に対する答弁書

一について

千九百六十年一月の日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）改定時の核持ち込みに関する「密約」及び朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」並びに千九百七十二年の沖縄返還時の有事の際の核持ち込みに関する「密約」及び原状回復補償費の肩代わりに関する「密約」の有無をめぐる問題については、現在、本年九月十六日の岡田外務大臣の大臣命令に基づき調査中であり、その作業の進捗状況（ちよく）に関する同大臣に対する報告内容については、調査結果について予断を与えるおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

二について

先の答弁書（平成二十一年十一月四日内閣衆質一七三第一号）二についてでお答えしたとおり、本件調査については、外務本省及び在米大使館に存在する日米間の安全保障関係ファイル及び沖縄返還関係ファイル（ファイル）を調査の対象としており、これらの資料を精査しながら、いわゆる「密約」に関連する過去の事実関係を明らかにすべく調査を行っているところである。お尋ねの数中外務事務次官に対して聞き取り調査を

行うかについては、本年九月十六日の岡田外務大臣の大臣命令に基づき調査を進める中で、必要に応じて検討してまいりたい。

三について

先の答弁書（平成二十一年十一月四日内閣衆質一七三第一号）二についてでお答えしたとおり、本件調査については、外務本省及び在米大使館に存在する日米間の安全保障関係ファイル及び沖縄返還関係ファイルを調査の対象としており、これらの資料を精査しながら、いわゆる「密約」に関連する過去の事実関係を明らかにすべく調査を行っているところである。お尋ねの外務省の元職員に対して聞き取り調査を行うかについては、本年九月十六日の岡田外務大臣の大臣命令に基づき調査を進める中で、必要に応じて検討してまいりたい。